

平成21年度 事業報告

総論

平成21年度の我が国の経済は、平成20年9月に発生したリーマンショックの影響による世界同時不況により、未曾有の景気後退を余儀なくされましたが、年度後半からは円安傾向や新興国の経済成長などにより輸出企業の景況感が大幅に改善し、内需企業や中小企業にも少しずつではあるものの足元に明るさが出てきたようであります。しかし、内需の自立回復力は乏しく、デフレ状況は依然として改善されないとともに、雇用情勢、設備投資などは引き続き厳しい状況が続いております。

このような中、平成21年度の全国新車販売台数は、登録車がエコカー減税や環境対応車購入補助金制度といった政策支援が奏功し、前年度比10.0%増の318万2千台と7年ぶりの増加になるとともに20年ぶりの2ケタ増を記録致しました。

一方、軽自動車は政策支援が浮上のきっかけとはならず、前年度比6.1%減の169万8千台で3年連続の減少になるとともに、15年ぶりの170万台割れとなりました。この結果、総新車販売台数は前年度比3.8%増の488万台余りと4年ぶりの増加となりました。

又、県内においても登録車が前年対比11.0%増の6万2千台、軽自動車が同4.2%減の4万7千台、合計で同3.9%増の10万9千台と全国同様4年ぶりの増加となりました。

一方、自動車整備需要の基盤である自動車保有台数は、日本が人口減少社会に入ったこと等から減少が続いており、平成21年12月末には全国で7,904万2千台と25ヶ月連続して前年同月比割れが続いており、当県においても181万2千台と10ヶ月連続して前年同月比割れとなりました。また、保有車両の構成を見ると、長期使用車両や軽自動車の占める割合が引き続き増加しております。

このような状況において、整備業界の総整備売上高は、平成20年度の自動車分解整備業実態調査によりますと、5兆7,720億円で前年比1,804億円、3.0%減と景気後退や原油価格の高騰などにより2年連続で6兆円を割り込む結果となるなど、整備事業場を取り巻く環境はますます厳しさを増していることから、長期使用車両の整備需要の掘り起こしなど、整備売上高の減少に歯止めをかける取り組みが急務となっております。

当会としては、このような業界環境に対応するため、平成21年度は業界振興・活性化対策、整備事業健全化対策、環境保全・省資源対策、自動車使用者

対策、整備技術向上対策並びに上越分室建て替えや公益法人制度改革への対応などを含む組織運営対策を重点事項として諸事業を推進して参りました。

具体的には業界振興・活性化対策として、業界のイメージの向上を図るため、自動車の点検・整備を通じて安全の確保と環境保全に貢献していることを新聞・テレビ・ラジオなどのマスメディアを通じて広くPRするとともに、「専業・兼業事業者のオアシス事業場への変身」のための取り組みを支援するため、各種研修会等でその必要性について周知して参りました。

また、少子・高齢化と総合的人口減による購入者層の減少や経済不況等の影響により保有台数が減少し、整備需要の増加が期待出来ない現状と長期使用車両の増加に伴い、点検・整備による保安の確保がより一層必要となっていることから、点検整備の入庫促進を図るため「点検トキめきキャンペーン」と称し、懸賞キャンペーンを実施致しました。

一方、商工組合が取り組んでいる自動車整備近代化資金の転貸融資事業に協力し、環境変化に対応できる経営体質への転換と働きがいのある職場環境の改善等についても助言し、業界の活性化に努めて参りました。

更に、会員事業場及び一般ユーザー向けの情報の提供のため開設してあるホームページを大幅に刷新したほか、車検予約をインターネットで行うシステム化を導入致しました。

整備事業健全化対策としては、自動車使用者の整備事業に対する理解と信頼を高めるため、整備料金・整備内容の適正化を推進するとともに、車検整備に関する表示の適正化の指導に努めて参りました。

また、指定自動車整備事業者の法令遵守（コンプライアンス）について各種研修会・講習会で徹底を図ったほか、消費者保護への対応として、日整連作成の「消費者保護推進パンフレット」を配付し、苦情排除の一助に努めて参りました。

環境保全・省資源対策としては、リサイクル部品の積極的な活用を推進するとともに

に、自動車リサイクル法に基づく使用済み自動車の適正処理の推進を図る一方、自動車整備業界として温室効果ガスの削減に向けた取組み強化が求められていることから、日整連が作成した「地球温暖化防止マニュアル」を基に、事業場管理責任者、自動車検査員、整備主任者研修会において周知かつ意識の高揚と協力を求めて参りました。

加えて、環境保全への取り組みが優良と認められる事業場の表彰制度、いわゆるグリーン顕彰制度に基づく表彰推薦を積極的に推し進め、循環型社会の一員としての環境保全に対する意識の高揚に努めて参りました。

自動車使用者対策としては、自動車の定期的な点検・整備の必要性と保守管理意識の高揚を図るため、新聞・テレビ・ラジオを通じて広報活動を行うとともに、マイカー点検教室の開催等マイカー点検キャンペーンを継続実施し、併せて整備保証書の交付促進と自動車整備相談にも適切に対応し、自動車使用者の信頼向上に努めて参りました。

整備技術向上対策としては、自動車の技術革新に対応した整備技術を確保するため、整備主任者に対する技術研修をはじめ、整備新技术に関する講習会を継続実施するとともに、職業能力開発促進法に基づく助成制度の活用等による整備技術講習所の設備及び教育内容の一層の充実に努めながら、二級、三級、車体整備士講習を実施し、さらに、一級整備士等の活躍を支援する「自動車整備技術者認定資格制度」による整備技術コンサルタント及びスーパーアドバイザー資格の普及に努めることにより、自動車整備士の社会的地位の向上に努めて参りました。

また、隔年毎に実施されている日整連主催による全日本自動車整備技能競技大会に県予選大会を通じて代表チームを派遣し、業界の技術レベルの向上に寄与して参りました。

また、FAINESについては情報量も年々増加し、内容が拡充していることから、より会員利用者の増加を図るため、10月～12月の3ヶ月間の入会金半額キャッシュバックキャンペーンを実施し、加入促進に努めて参りました。

組織運営対策としては、定款に定める諸会議の円滑な運営はもとより、業界で組織する支部・部会等の諸会議及び研修会・講習会に出席し、情報の共有化を図ったほか、北陸信越ブロック並びに関係団体等の諸会議に出席するなど密接な連携を図りました。

一方、平成20年12月の新公益法人制度の施行を踏まえ、日整連並びに北陸信越ブロック管内の各整振との情報交換を行うなど、移行先法人の選定のための情報の収集を図って参りました。

また、平成21年度総会で承認を得た上越分室建て替えについては、上越・糸魚川支部会員より特別賦課金の徴収を開始するとともに、建設委員会を設置し、設計・管理業者、建築工事請負業者等を選定するなど竣工に向け、着々と工程を進めております。

以上、平成21年度は関係当局のご指導と会員各位の協力により、これら重点事業とともにその他の事業についても鋭意推進して参りました。

I 事務報告

1. 会員の移動

平成21年4月 1日から

平成22年3月31日まで

項目	平成21年4月1日	年度内移動			平成22年3月31日
	現在	増	減	差引増減	現在
会員数	2023	39	34	+5	2028

2. 支部会員数

支部名	支部内 郡市別	会員数	会員のうち 指定工場	支部名	支部内 郡市別	会員数	
下 越	村上市	63	19	佐 渡	佐渡市	74	
	岩船郡	5	1		長岡市	長岡市	252
	胎内市	32	6		見附市	見附市	32
北 蒲	新発田市	74	26	魚 沼	三島郡	3	
	新潟市	41	5		小千谷市	小千谷市	25
阿 賀	阿賀野市	47	9	上 越	十日町市	52	
	北蒲原郡	16	3		南魚沼市	南魚沼市	63
	新潟市	44	12		南魚沼郡	南魚沼郡	4
	五泉市	46	15		中魚沼郡	中魚沼郡	7
	東蒲原郡	10	2		魚沼市	魚沼市	50
新潟中央	新潟市	79	32	長岡市川口	長岡市川口	4	
新潟東	新潟市	113	38	柏 崎	柏崎市	75	
新潟南	新潟市	83	15		刈羽郡	刈羽郡	3
新潟西	新潟市	113	37	上 越	上越市	182	
	新潟市	77	11		妙高市	妙高市	26
白 根	新潟市	105	37	糸魚川	十日町市	6	
	三条市	2	1		糸魚川市	糸魚川市	45
中 越	燕 市	19	3	合 計			
	加茂市	6	2				
	南蒲原郡	88	20				
	燕 市	5	3				
	西蒲原郡	57	13				
燕・西蒲	新潟市	57	13			2028	

3. 平成22年3月31日現在役員数

役員数	役員内訳						
	会長	副会長	専務理事	常務理事	その他理事	理事計	監事
40	1	2	1	1	32	37	3

4. 登記・届出関係

(1) 事業年度終了報告及び登記事項変更届

平成21年6月29日、新潟運輸支局経由、北陸信越運輸局長宛に関係書類を添えて事業年度終了報告および登記事項変更届を提出した。

(2) 事業者団体変更届

平成21年7月30日、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第8条第3項の規定に基づき、事業者団体変更届を公正取引委員会へ提出した。

5. 表彰関係

(1) 国土交通大臣表彰受賞（平成21年10月30日付）

樋口 誠 氏 71才 株式会社 共和自動車 代表取締役
振興会理事

(2) 北陸信越運輸局長表彰受賞（平成21年11月1日付）

1) 事業役員

石田 順次 氏 59才 株式会社 石田商店 代表取締役
振興会理事

2) 自動車整備士

下村 誠松 氏 63才 下村車輛工業 株式会社

3) 自動車整備教育指導員

浅賀 宏幸 氏 50才 日産プリンス新潟販売 株式会社

4) 環境保全対策優良事業場

27事業場が受賞（事業場名略）

(2) 新潟運輸支局長表彰受賞（平成21年11月1日付）

1) 事業役員

小田 壽 氏 72才 国仲自動車整備 有限会社
代表取締役

小原 久義 氏 67才 有限会社 小原自動車
代表取締役

2) 環境保全対策優良事業場

3 1 事業場が受賞（事業場名略）

(3) 日整連会長表彰受賞（平成22年1月20日付）

1) 振興会役員

東 正 男 氏 62才 東自動車整備工場(株) 代表取締役

2) 当会技術講習所講師

松 木 洋 氏 42才 トヨタカローラ新潟(株)

土 田 章 博 氏 48才 (株)日産サテリオ新潟西

渡 辺 健 彦 氏 42才 新潟トヨペット(株)

津 原 伸 夫 氏 44才 (株)新潟ダイハツモータース

3) 当会職員

臼 杵 浩 子 51才 業務スタッフ（佐渡分室勤務）

(4) 整備振興会会長表彰受賞（平成21年5月27日付）

1) 事業役員

田 村 顯 宏 氏 73才 タムラオート

佐 藤 登志昭 氏 70才 佐藤自動車工業所

2) 講師

松 木 洋 氏 41才 トヨタカローラ新潟(株)

土 田 章 博 氏 47才 (株)日産サテリオ新潟西

藤ノ木 幸 栄 氏 39才 (有)アトム自動車

渡 辺 健 彦 氏 42才 新潟トヨペット(株)

津 原 伸 夫 氏 44才 (株)新潟ダイハツモータース

3) 整備士

野 水 博 氏 58才 日本ロードサービス(株)

II. 会議関係

1. 総 会

平成21年5月27日、新潟市内「ANAクラウンプラザホテル新潟」において、後藤北陸信越運輸局長をはじめとする来賓出席のもとで平成21年度通常総会を開催し、次の議案を審議可決した。

1) 平成20年度事業報告及び同財務諸表報告について

2) 平成21年度事業計画（案）及び同収支予算（案）並びに役員報酬額の決定について

3) 上越分室建て替え計画(案)について

4) 上越分室建て替えに伴う特別賦課金の徴収(案)について

- 5) 上越分室建て替えに伴う建設予算額の決定を理事会に委任することについて

2. 理 事 会

1) 第1回理事会

平成21年5月12日、自動車整備教育会館において、新潟運輸支局長をはじめとする来賓出席のもとで平成21年度第1回理事会を開催し、次の議案を審議可決した。

- (1) 平成20年度事業報告及び同財務諸表報告について
- (2) 平成21年度通常総会提出議案について

2) 第2回理事会

平成21年12月7日、新潟市内「ANAクラウンプラザホテル新潟」において、新潟運輸支局長をはじめとする来賓出席のもとで平成21年度第2回理事会を開催し、次の議案を審議可決した。

- (1) 平成21年度上半期事業の経過報告及び下半期事業について

3) 第3回理事会

平成22年1月28日、新潟市内「ANAクラウンプラザホテル新潟」において、新潟運輸支局長をはじめとする来賓出席のもとで平成21年度第3回理事会を開催し、次の議案を審議可決した。

- (1) 平成22年度事業計画骨子（案）について
- (2) 上越分室建て替え予算額の承認について

4) 第4回理事会

平成22年3月26日、新潟市内「ANAクラウンプラザホテル新潟」において、新潟運輸支局長をはじめとする来賓出席のもとで平成21年度第4回理事会を開催し、次の議案を審議可決した。

- (1) 平成22年度事業計画（案）について
- (2) 平成22年度収支予算（案）及び役員報酬額（案）について

3. 支部長会議

1) 第1回支部長会議並びに会長表彰選考委員会

平成21年4月24日、自動車整備教育会館において、新潟運輸支局長をはじめとする来賓出席のもとで第1回支部長会議並びに会長表彰選考委員会を開催し、次の事項を協議した。

- (1) 整備振興会会長表彰対象者の選考について
- (2) 平成21年度マイカー点検キャンペーンの実施について
- (3) 「不正改造車を排除する運動」の実施について

- (4) 平成21年度適正化推進状況調査（相互点検）実施計画について
- (5) 平成21年度支部還元額について
- (6) CO・HCテストの校正について

2) 第2回支部長会議及び第1回点検整備推進専門委員会

平成21年8月4日、新潟市内「ANAクラウンプラザホテル新潟」において、新潟運輸支局長をはじめとする来賓出席のもとで第2回支部長会議並びに第1回点検整備推進専門委員会を開催し、次の事項を協議した。

- (1) 平成21年度マイカー点検キャンペーンの実施について
 - ① マイカー点検教室の開催について
 - ② 「マイカーてんけん日」の開設（要領）について

3) 第3回支部長会議及び第2回点検整備推進専門委員会

平成21年11月10日、東京都内「ホテルサンルート有明」において、第3回支部長会議並びに第2回点検整備推進専門委員会を開催し、次の事項を協議した。また、翌日、全国の整備振興会が参加し開催された第17回全日本自動車整備技能競技大会を視察するとともに、当県代表選手の応援を行った。

- (1) 平成21年度マイカー点検キャンペーンの実施結果について
- (2) 未認証工場との差別化対策について
- (3) その他
 - ① 上越分室、検査場建て替え状況について
 - ② 公益法人改革への対応について
 - ③ ホームページリニューアルについて

4. 委員会

1) 講習所運営委員会

平成21年4月28日、自動車整備教育会館において講習所運営委員会を開催し、次の事項を審議した。

- (1) 平成21年度新潟、長岡、上越における整備士講習の実施について
- (2) 新潟工業短大特定分教場における二級ガソリン整備士並びに二級ジーゼル整備士講習の実施計画（案）について

2) 経営委員会

平成22年3月18日、自動車整備教育会館において経営委員会を開催し、次の事項を審議した。

- (1) 平成22年度事業計画（案）について
- (2) 平成22年度収支予算（案）及び役員報酬額（案）について

3) 上越分室建替建設委員会

(1) 第1回建設委員会

平成21年6月24日、整備振興会上越分室において第1回建設委員会を開催し、次の事項を審議した。

- ① 正副委員長の選任について
- ② 建築概要について
- ③ 今後のスケジュールについて

(2) 第2回建設委員会

平成21年7月28日、自動車整備教育会館において第2回建設委員会を開催し、次の事項を審議した。

- ① 設計・管理業者の選定について
- ② 冷暖房設備設置業者の選定について
- ③ 検査機械設置業者の選定について

(3) 第3回建設委員会

平成21年10月22日、自動車整備教育会館において第3回建設委員会を開催し、次の事項を審議した。

- ① 詳細建築図面の確認について
- ② 今後のスケジュールについて

(4) 第4回建設委員会

平成21年12月7日、新潟市内「ANAクラウンプラザホテル新潟」において第4回建設委員会を開催し、次の事項を審議した。

- ① 建築請負事業者の選定について
- ② 今後のスケジュールについて

5. 部 会

1) 指定整備部会

平成21年5月21日、自動車整備教育会館において新潟運輸支局首席陸運技術専門官をはじめとする来賓出席のもとで指定整備部会を開催し、次の事項を協議した。

- (1) 平成21年度指定整備関係事業について
- (2) 平成20年度指定工場相互点検（適正化推進状況調査）結果及び平成21年度実施計画について
- (3) 「不正改造車を排除する運動」の実施について
- (4) 部会規約の改定について

2) 認証部会

平成21年5月21日、自動車整備教育会館において新潟運輸支局首席陸運技術専門官をはじめとする来賓出席のもとで認証部会を開催し、次の事項を協議した。

- (1) 平成21年度認証関係事業について

- (2) 平成20年度認証工場相互点検（適正化推進状況調査）結果及び平成21年度実施計画について
- (3) 「不正改造車を排除する運動」の実施について
- (4) 部会規約の改定について

3) 青年部会

平成21年7月10日、自動車整備教育会館において青年部会を開催し、次の事項を協議した。

- (1) 平成20年度事業活動状況について
- (2) 平成21年度事業活動について
- (3) 役員改選について

1) 第1回青年部業界活性化検討委員会

平成21年11月10日、自動車整備教育会館において第1回青年部会業界活性化検討委員会を開催し、次の事項を協議した。

- (1) 正副委員長を選任について
- (2) 会員工場のPR及び他業種との差別化について

2) 第2回青年部業界活性化検討委員会

平成21年12月21日、自動車整備教育会館において第2回青年部会業界活性化検討委員会を開催し、次の事項を協議した。

- (1) 差別化対策看板の形態・表示内容について
- (2) 今後の会員工場PR策等について

6. その他会議

- ・日整連総会に会長・専務理事が、理事会に会長が出席
- ・日整連全国専務理事研究会及び企画部会に専務理事が出席
- ・東日本ブロック専務理事会議に専務理事・常務理事が出席
- ・整備振興会・商工組合ブロック連絡協議会及び幹事会に正副会長・専務理事・常務理事が出席
- ・北陸信越ブロックによる整備事業に係る監査・指導連絡会議に専務理事・常務理事・指導担当チーフが出席
- ・日整連登録試験運営専門委員会に専務理事が出席
- ・日整連教育検討専門部会等に教育技術担当チーフが出席
- ・自動車公正取引協議会総会に専務理事が出席
- ・県交通対策協議会の幹事として会議に専務理事が出席
- ・(社)新潟法人会の理事として会議に専務理事が出席
- ・新潟商工会議所の小規模企業振興委員として会議に専務理事出席
- ・(財)新潟県自動車標板協会の理事として会議に常務理事が出席
- ・新潟県電気自動車等普及推進協議会の委員（代理）として専務理事が、又、ワーキンググループに教育技術担当チーフがそれぞれ出席

- ・新潟県自動車整備厚生年金基金の理事として専務理事が、代議員として総務部長がそれぞれ理事会、代議員会に出席
- ・新潟県自動車整備販売健康保険組合の理事として理事会、組合会に専務理事・常務理事が出席
- ・日整連・整商連主催の各種担当者会議及び研修会等に関係職員が出席
- ・北陸信越ブロック連絡協議会主催の各種担当者会議に関係職員が出席
- ・運輸支局整備課と定例会議を開催
- ・事務局管理職会議及び業務打合会議を定期的に行う

Ⅲ 事業関係

1. 業界振興・活性化対策

業界イメージの向上等を図るため、自動車の点検・整備を通じて安全の確保と環境保全に貢献していることを広くPRするとともに、「専業・兼業事業者のオアシス事業場への変身」のための取り組みを支援する一方、自動車使用年数の長期化により、点検・整備の必要性がより一層高まっていることから、保有台数の減少等による整備需要の減少への対策と併せ、入庫促進のため次の事業を実施致しました。

1) オアシス事業場への取り組みに対する支援

整備需要減少が続く中で受注競争に勝ち抜く為には、CS向上を含めオアシス事業場への変身が不可欠であること等について各種研修・講習会で周知致しました。

2) 関係法令改正に関する周知・対応

租税特別措置法及び地方税法等の一部改正に伴い、「環境に優れた自動車に対する自動車重量税および自動車取得税の時限的減免措置（エコカー減税）」の4月実施に伴い、概要を会報により周知を図ったほか、全会員に「減免措置対象車一覧表」を配付しました。また、経済危機対策の一環として21年度補正予算に盛り込まれた「環境対応車への買換・購入に対する補助制度（エコカー補助金）」についても周知を図りました。加えて、平成22年度税制改正に伴う自動車重量税等の暫定税率の見直し状況についても周知するなど対応を図りました。

また、車両法並びに通達等の改正についても順次会報や各種研修などで周知致しました。

3) 「オアシス車検」の普及促進

異業種による車検整備との差別化を図り、顧客の拡大・固定化により売上げ増を図るための車検ブランドとして商品化されたてんけん安心見舞金付の「オアシス車検」について、各種研修、会合で積極的活用を促しました。

4) 点検整備の入庫促進対策の実施

少子高齢化の進展や若者のクルマ離れ、経済不況等の影響により保有台数が減少し、整備需要の増加が期待出来ない現状と自動車の使用年数の長期化に伴い、点検・整備による保安の確保がより一層必要となっていることから、点検整備の入庫促進を図るため、「点検トキめきキャンペーン」と称し、懸賞キャンペーンを実施しました（抽選ハガキ応募枚数 15,357 通）。また、近年、若者のクルマに対する興味が薄れつつある中で、クルマの魅力を再発見して頂くために、新潟県の助成を得て、NST並びにニューズ・ラインと協力し、「クルマEXPO新潟2009」を新潟市産業振興センターで開催し、2日間で19,500人来場のもと点検・整備のPRを図りました。

5) 整備需要動向の把握と需要掘り起こし策の研究

点検整備制度改正後の整備需要及び整備料金等を把握するため、需要動向調査を年2回に亘って県内160工場について実施すると共に、その結果を会報に掲載し公表しました。

又、整備需要の掘り起こしについては、実施率の低い1年点検整備の入庫及び低年式車両の入庫促進が当面の課題となっていることを各種研修会・講習会で周知し理解を求めました。

6) ホームページのリニューアルと利用の促進

会員事業場及び一般ユーザー向け情報の提供のため開設してあるホームページを刷新するため、商工組合と相協力し、青年部や学識経験者で構成するWEB構築委員会を結成し、ホームページのリニューアル化（車検の自動予約システム含む）により、利用促進を図りました。なお、この事業は全国中小企業団体中央会の一部補助を受けて実施致しました。

7) 経営環境変化への対応と経営体質強化に関すること

ITの高度な利用・活用によって企業戦略を遂行し、生産性の向上、競争力の強化を図るため、商工組合と連携し、新潟県中小企業団体中央会の実施する経営管理セミナーに協力し、新潟、長岡で開催致しました。

8) 関係情報の収集と提供

日整連をはじめとした各機関等からの情報の収集にあたりると共に、NASPAニュースや書面等を通じ、会員への情報の提供に努めました。

2. 整備事業健全化対策

自動車使用者の整備事業に対する理解と信頼を高める為、整備料金・整備内容の適正化を一層推進すると共に、指定自動車整備事業者の法令遵守（コンプライアンス）を徹底する等、整備事業経営の健全化と整備業の社会的地位向上を図ったほか、消費者保護への対応として関係法令などを周知し、消費者保護への取組みとして次の対策を実施致しました。

1) 整備内容、整備料金の明朗化のへ推進に関すること

整備料金、整備内容の適正化推進状況について、支部単位で実施した相互点検により確認すると共に、より一層の適正化推進を指導しました。

2) CS（お客様満足度）向上に関すること

整備事業に対する信頼の向上と入庫促進を図る為には、事業場あがりのCS活動の推進が必要であること等について各種研修会・講習会で周知し理解を深めました。

3) 車検整備等に関する表示の適正化など消費者保護に関すること

特定商取引法が平成21年12月から施行され、原則すべての商品・役務について規制されることになりましたが、自動車分解整備事業者が行う点検又は整備については、「道路運送車両法の遵守規定により消費者保護が図られている」ことから適用除外となりました。しかしながら、車検チラシなどの一部に景品表示法に抵触するものも散見されることから、関係法令を理解して頂くため、日整連作成の「消費者保護推進パンフレット」を配付し、周知に努めました。

5) 指定自動車整備事業者及び自動車検査員に対する研修会の実施等、法令遵守に関する指導

指定自動車整備事業者において、依然として法令違反により指摘を受ける事業場が見受けられることから、事業場管理責任者及び自動車検査員に対し、各種研修会・講習会で法令遵守(コンプライアンス)について指導致しました。

6) 「放置駐車違反金滞納車情報の車検拒否制度」導入に伴う車検受注時の対応に関すること

放置駐車違反金滞納車の車検拒否制度については、「放置違反金滞納者情報照会システム」を活用することにより、車検受注時の的確な対応を図るよう推進して参りました。

7) 不正改造車の排除に関すること

毎年6月に実施されている「不正改造車を排除する運動」に伴い、支部長会議や指定、認証部会などを通じ、不正改造車の排除に協力を求めると共に、「不正改造車排除マニュアル」を全会員に配付し、不正改造車排除に努めました。また、新潟県不正改造・点検整備対策協議会と共に、新潟日報紙面で不正改造排除の広報を行いました。

8) 整備保証の実施促進に関すること

点検整備記録簿の裏面に整備保証書を印刷し、整備保証の実施に貢献していると共に、整備保証を実施している旨、自動車使用者に説明するよう各種研修・講習会で促して参りました。

9) 整備業の実態等に関する調査の実施

自動車分解整備業の実態調査をはじめとして、各種調査を会員の協力によ

り実施すると共に、結果を会報や研修会などで公表致しております。

3. 環境保全・省資源対策

リサイクル部品の積極的な活用を推進するとともに、自動車リサイクル法に基づく使用済み自動車の適正処理を推進する等、循環型社会の形成と地球温暖化防止のため、次により環境保全と省資源のための推進を図りました。

1) リサイクル部品の活用・促進に関すること

リサイクル部品の利用拡大は、廃棄物の削減やエネルギー使用の抑制に大きくつながり、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量を抑制することから、活用・促進を図って参りました。

2) グリーン顕彰制度に基づく表彰推薦等環境対策に関すること

グリーン顕彰制度の導入に伴い、運輸支局長表彰受賞希望事業場の募集を行い、応募のあった31事業場を推薦すると共に、運輸支局長表彰3年連続受賞した27事業場に対し、北陸信越運輸局長表彰の推薦を行いました。

3) 温室効果ガス排出抑制への対応と意識高揚に関すること

自動車整備業界として温室効果ガスの削減に向けた取組み強化が求められていることから、「地球温暖化のための自主行動計画」を策定し、CO₂の排出量を平成24年までに5%削減（平成19年比）目標としたことに伴い、日整連が作成した「地球温暖化防止マニュアル」を基に事業場管理責任者、整備主任者、自動車検査員研修会において周知かつ削減に対する意識の高揚と協力を求めました。

4) 自動車リサイクル法に基づく使用済み自動車の適正処理の推進

「自動車リサイクル法」に伴うリサイクルシステムの円滑な運用が引き続き出来るよう協力しました。

5) フロン回収・破壊及び産業廃棄物の適正処理に関すること

フロン類回収業者は、自動車リサイクル法の規定により再利用量等の年次報告の徹底やP R T R制度による届出等、産業廃棄物の適正処理について周知しました。

4. 自動車使用者対策

自動車の定期的な点検・整備の必要性と保守管理意識の高揚を図るとともに、整備業に対する理解と信頼を深めるため、次の対策を実施致しました。

1) 点検・整備促進キャンペーンの実施

- (1) 新聞・テレビ・ラジオによるキャンペーンの実施とマイカー点検教室開催の広報

- 新潟日報朝刊による広報
9月1日(火)5段広告、及び20日(日)半5段広告掲載
 - BSNラジオ、FM新潟及びFMポート
9月1日～10月31日 15秒スポット 計159本放送
 - BSNテレビ、NST及びUX (NT21)
9月1日～10月31日 15秒及び30秒CM
計107本放送
- (2) 会員事業場における「のぼり旗」等掲出によるPR
- (3) 点検トキめきキャンペーンの実施
「点検トキめきキャンペーン」と称し、懸賞キャンペーンを参加事業場を募り実施すると共に、点検整備の促進を図りました。
- ・ 参加事業場数 361事業場(参加率 17.6%)
 - ・ 参加事業場への抽選ハガキ配付枚数 58,530枚
 - ・ 抽選ハガキ応募枚数 15,357枚(応募率 26.2%)

2) マイカー点検教室の開催並びにマイカーてんけん日の開設

- 10月3日(土) 県下16支部14会場で実施
※長岡支部は9月12日(土)に開催
受講者数 1,074名
無料点検 144名
クルマ相談 71名
- 「女性てんけん教室」を11月27日(金)上越で、同30日(月)新潟・長岡でそれぞれ開催
受講者数 25名

3) マイカー点検サービスの実施

各支部において延べ51回実施し、7108台の点検を行った。

- 4) 点検・整備推進にかかわるイベント等への参加及び協力
- 5) 整備保証書交付促進に関する指導
- 6) ホームページ利用促進のPR
- 7) 自動車整備及び整備事業に関する苦情相談への対応

5. 整備技術向上対策

自動車の技術革新に対応した整備技術を確保する為、設備・教材・教育内容の一層の充実を図りながら、次により関係従事者を対象とした各種研修・講習会を実施すると共に、技術相談や技術情報の提供により技術レベルの向上を促しました。

1) 整備主任者技術研修会の開催

(1) 技術研修会の開催

○ 新潟	5月19日～	8月3日(33回)	受講者数	1869名
○ 長岡	8月18日～	10月6日(19回)	受講者数	1037名
○ 上越	10月9日～	10月30日(9回)	受講者数	456名
○ 佐渡	11月9日～	11月11日(3回)	受講者数	166名
	合計	64回実施	受講者数	3528名

(2) 実習施設の整備充実

(3) 教育カリキュラムの充実

(4) 研修用実習教材の整備、強化

(5) 指導員のメーカー研修への派遣

2) 認定職業訓練としての整備士養成技術講習の実施

(1) 新潟本教場

二級ガソリン	5月20日～	8月30日	29名受講	28名修了
基礎講習	5月20日～	6月14日	39名受講	33名修了
三級シャシ	6月22日～	8月30日	34名受講	29名修了

(2) 長岡分教場

二級ガソリン	5月13日～	8月30日	27名受講	26名修了
--------	--------	-------	-------	-------

(3) 上越分教場

基礎講習	5月23日～	6月14日	12名受講	12名修了
三級シャシ	6月20日～	8月30日	12名受講	12名修了

(4) 新潟工業短期大学特定分教場

二級ガソリン	9月24日～	12月14日	164名受講	152修了
二級ジーゼル	12月17日～	2月26日	64名受講	54名修了

3) FAINESによる技術情報の提供と加入促進

FAINESの加入促進の為、10月～12月の3ヶ月間、半額キャッシュバックキャンペーンを実施し、加入者の増加を図ると共に、技術情報の提供を図りました。

4) 自動車整備技術者認定資格制度による整備技術コンサルタント及びスーパーアドバイザー資格制度の普及

一級整備士等に対し、専門的なコンサルティングやアドバイス手法の講習を実施することにより、認定資格者養成に尽力致しました。

- ・自動車整備技術コンサルタント 9名

5) 技術術相談窓口体制の充実

6) 日整連主催のメーカー研修への指導員派遣

7) 第17回全日本自動車整備技能競技大会への参加

11月21日(土)に東京ビッグサイトで開催された日整連主催による第17回全日本自動車整備技能競技大会に県代表として選出された村田、小林の両選手が参加し、入賞は及ばなかったものの健闘致しました。なお、この競技会場に各支部長が視察かつ応援を行いました。

6. 整備主任者法令研修及び事業場管理責任者研修の開催

事業運営の健全化と事業の適正運営を図り、時代の流れに即応しうる経営体制の確立に資すると共に、最近の関係法令の改正等を周知する為、整備主任者法令研修及び事業場管理責任者研修を開催し、業界の現状と関係法令の改正及び不正行為の再発防止等について周知しました。

1) 整備主任者法令研修の実施

11月2日(月)～1月29日(金) 延べ29回 3550名研修

2) 事業場管理責任者研修の実施

2月2日(火)～2月10日(水) 延べ7回 565名研修

7. 安全確保対策

自動車の安全確保、自動車排出ガスや騒音等の公害防止及び交通安全に関する諸施策に協力すると共に、事業場内における労働安全・衛生対策についても助言しました。

1) 事業場内における安全対策の周知

事業場における安全衛生水準の向上と労働災害の防止を図るため、中央労働災害防止協会の支援のもと、リスクアセスメント研修会を新潟、長岡で開催しました。 受講者数 31名

2) 交通安全及び交通安全運動に対する協力

3) 自動車の公害防止対策推進に対する協力

4) リコール対策の周知

8. 自動車の検査、登録及び届出業務の円滑化協力

自動車の検査、登録及び届出業務の円滑化、合理化を推進するため、商工組合と相協力し、車検予約業務を通して会員の利便に寄与致しました。

1) 運輸支局・検査登録事務所並びに自動車検査独立行政法人検査部における検査、登録業務の円滑化促進の為の協力

- 2) 軽自動車検査協会における検査、登録業務の円滑化促進の為の協力
- 3) 登録自動車の封印施封に関する協力

9. 組織運営対策

活力ある業界組織をめざし、定款に定める執行会議等の円滑な運営はもとより、支部及び日整連並びに関係団体とも密接な連携を図ると共に、支部活動の活性化のため支援・協力を努めました。

また、上越分室建て替えについて、地域会員の利便向上を図るため、平成22年12月の竣工めざし、鋭意取り組んで参りました。

一方、公益法人改革制度については、日整連をはじめ各整備振興会の動向などを注視しながら情報収集に努めて参りました。

1) 総会、理事会、支部長会議、各種委員会部会等の開催

2) 各支部との情報交換会並びに地域活動に対する協力・支援

支部総会に出席し、整備業界の実情等近況について説明すると共に、支部の指定整備部会、認証部会及び青年部会並びに各種研修・講習会に対し、支援・協力を行いました。

3) 上越分室建て替えの推進

上越、糸魚川支部会員より特別賦課金の徴収を7月より開始する一方で、建設委員会を設置し、設計・管理業者、建築工事請負業者等を選定し、建て替えに向けて推進しております。

4) 新公益法人制度化に伴う日整連等を通じた情報の入手と研究

日整連並びに北陸信越ブロック管内の各整振との情報交換を行う一方で、各機関が行う公益法人移行に向けた講習会等に参加し、移行先法人の選定のための情報収集に当たっております。

5) 北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会での情報交換会議の開催並びに自動車関係団体との連携

一定期間ごとに本会議で情報交換を行った他、軽自動車の出張検査場における手数料納付方法の変更提案が軽自動車協会から行われたことに対し、提案内容が業界及び当会など関係団体としても負担が大きいことからブロックとして協調しながら対応を図っております。

6) 各種協議会との連携

不正改造・点検整備対策協議会並びに自動車環境保全推進協議会及び自動車整備協業組合連絡協議会と連携し、各種事業活動の円滑化に努めました。

7) 表彰規程に基づく会長表彰の実施

8) 事務局職員研修の推進

10. 一般事項

1) 自動車整備技能登録試験の実施及び検定試験への協力

(1) 登録試験関係

- 登録試験受験申請の受付
- 登録試験（筆記・口述・実技）の実施
- 登録試験受験者に対する合否通知

(2) 検定試験関係

- 技能検定試験受験申請受付の協力
- 同 学科試験実施の協力
- 同 実技試験実施の協力

2) 自動車検査員研修・教習実施に対する協力

(1) 自動車検査員研修に対する協力

自動車検査員研修が新潟、長岡、上越、佐渡会場で延べ15回、176名の出席のもとで実施され、講師派遣及び会場設営に協力しました。

(2) 自動車検査員教習に対する協力

平成21年度第1回自動車検査員教習の実施に伴い、受講希望者431名に対して5月29日選抜試験を実施すると共に、6月9日から11日迄の間、138名に対して予備講習を実施し135名を修了させ、新潟運輸支局の実施する本教習（4日間）に協力しました。

3) 会員事業場において必要とする帳票類の販売

- (1) 保安基準適合証、持込検査用記録簿
- (2) 定期点検整備済ステッカー
- (3) その他関連する用品

4) 整備事業経営に必要な情報・資料の配布

- (1) NASPA（新潟整振）ニュースの編集と発行
- (2) JASPA（日整連）ニュース及び技術情報の配布
- (3) 関係官庁、日整連等からの情報・資料の提供
- (4) その他